

かんね 9月号

KANNA
令和3年
2021
9月号
No.222

主な内容

- 令和2年度 神流町人事行政の運営等の状況 … P2～P5
- 役場情報 … P6
- 国保のお知らせ … P7
- 福祉医療制度をご利用される方へのお願い … P8
- 産業建設課情報 … P9

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

9月は防災月間です。

もしもの備え大丈夫ですか？



令和2年度 神流町人事行政の運営等の状況

神流町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年神流町条例第4号）第2条の規定により、令和2年度神流町人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

1. 職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（令和2年4月2日～令和3年4月1日） (単位：人)

区 分	令和2年4月1日	令和3年4月1日	比 較	摘 要
職員数	76	75	△1	
<増減理由>				
退職者数	7	課長級3人、医師1人、補佐級1人、係長級以下2人		
採用者数	6	医師1人、係長級以下5人		
その他	0			

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員は含みません。

(2) 職員採用試験の状況 (単位：人)

種 類	第1次試験	受験者	第2次試験	受験者	左のうち内定者数
保健師	令和2年10月14日	1	—	—	1
事務職	令和2年11月29日	13	令和2年12月21日	6	3
事務職	令和3年 2月28日	2	令和3年 3月18日	1	1

2. 職員の人事評価の状況（令和2年度）

(1) 被評価者 69人

(2) 評価の反映

①昇給 それぞれ年2回の能力評価と業績評価に基づいて、1月の昇給に反映。

②給与 評価期間の業績評価に基づいて、6月及び12月の勤勉手当に反映。

(注) 被評価者は、一般職が対象ですが、医師及び勤務実績日数が3月に満たない職員等を除きます。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(令和3年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和2年度	1,726人	3,528,077千円	26,390千円	498,797千円	14.13%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和3年度	59人	201,830千円	28,580千円	82,744千円	313,154千円	5,307千円

(注) 1 給与費は令和3年度当初予算の普通会計に計上された額のうち、特別職及び医師を除いたものです。

2 職員手当には退職手当負担金を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
令和3年4月分	271,600円	293,631円	40.0歳	—	—	—

(注) 平均給与月額は、給料に職員手当を加えたもので、期末・勤勉手当を含みません。

(4) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	神 流 町				国			
	初任給		採用2年経過日給料額		初任給		採用2年経過日給料額	
一般行政職 (大学卒)	1-25	182,200円	1-32	193,900円	1-25	182,200円	1-32	193,900円
一般行政職 (高校卒)	1-05	150,600円	1-12	158,900円	1-05	150,600円	1-12	158,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職(大学卒)	251,100円	317,500円	339,600円
一般行政職(高校卒)	214,800円	—円	293,500円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主事	主査及び係長	課局長補佐及び室長	課局長	総括課長	
職員数	12人	17人	14人	8人	5人	0人	56人
構成比	21.43%	30.36%	25.00%	14.29%	8.92%	0%	100.0%
参)1年前の構成比	17.86%	23.21%	37.50%	12.50%	7.14%	1.79%	100.0%

(注) 1 神流町給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

(令和2年度支給割合)

区分	神流町			国		
	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.3(1.1)月分	0.925(1.125)月分	6月期	1.3(1.1)月分	0.925(1.125)月分
	12月期	1.3(1.1)月分	0.975(1.175)月分	12月期	1.3(1.1)月分	0.975(1.175)月分
	計	2.60(2.20)月分	1.90(2.30)月分	計	2.60(2.20)月分	1.90(2.30)月分
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他加算措置	なし	2%~20%加算	その他加算措置	なし	2%~45%加算
	退職時特別昇給 一人当たり平均支給額	なし 3,009千円	なし 17,173千円	退職時特別昇給	なし	なし

(注) 1 期末・勤勉手当には職務の級に応じ加算措置があります。また支給割合は条例上の総額率とし、()内は特定幹部職員の支給割合です。

2 退職手当の一人当たり平均支給額は、過去2年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(全会計)

特殊勤務手当 (令和2年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		1,018,950円
	手当の種類		4種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 その他の職員に支給されている手当	*診療所医師手当 *診療所直看看護師手当	

(各年4月1日職員数 全会計)

時間外勤務手当	令和元年度	支給総額	12,863千円	令和2年度	支給総額	4,433千円
		職員1人当たり平均支給年額	204,176円		職員1人当たり平均支給年額	72,665円

(令和3年4月1日現在)

区分	内容	国の制度と異同			
扶養手当	支給対象となる扶養親族 (月額)		同じ		
	①配偶者	6,500円			
	②満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人10,000円 16歳年度初め~22歳年度末までの子は1人につき5,000円加算			
	③満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫	1人6,500円			
	④60歳以上の父母及び祖父母				
	⑤満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹				
⑥重度心身障害者					
住居手当	*借家・借間の場合 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 支給額=家賃の月額-17,000円 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 支給額=(家賃の月額-27,000円)×1/2+6,000円(ただし、23,000円を限度とする。)	*借家・借間の場合 ①同じ ②異なる 国は:支給額=(家賃月額-27,000)×1/2+11,000円			
	自動車使用距離 (片道)	*20km未満までは同じ 国は60kmまで5km区切で増額の定めあり			
通勤手当	2~5km未満	5~10km未満	10~15km未満	15~20km未満	20km以上
	2,000円	4,200円	7,100円	10,000円	11,300円限度

(注) 神流町職員の給与に関する条例に基づくものです。

(8) 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (令和2年度支給割合)	区分	給料月額等	期末手当 (令和2年度支給割合)
給料	町長	590,000円	報酬	議長	240,000円
	副町長	486,000円		副議長	178,000円
	教育長	460,000円		常任委員長	165,000円
		計	議員	157,000円	計
		6月期 2.250月分			6月期 2.250月分
		12月期 2.200月分			12月期 2.200月分
		計 4.450月分			計 4.450月分

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和2年	令和3年				令和2年	令和3年		
一般	議会	2	2		特別行政	教育	5	5	
	総務	17	17			警察			
	税務	5	4	△1		消防			
	労働				小計	5	5		
	農水	4	5	1	普通会計	61	58	△3	
	商工	5	5		公営企業等	病院			
	土木	5	4	△1		水道	2	2	
小計	38	37	△1	交通					
民生	6	6		下水道		1	1		
福祉	衛生	12	10	△2	その他	12	14	2	人事異動による増員
	小計	18	16	△2	小計	15	17	2	
一般行政計	56	53	△3	合計	76	75	△1		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員は含みません。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和3年3月31日現在)

- 勤務時間 1週間当たり38時間45分
- 就業時間 午前8時30分から午後5時15分
- 休息時間 1日の勤務時間が6時間を超える場合において45分
- 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)
- 休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇

5. 職員の休業に関する状況 (令和2年度)

- 育児休業新規取得者数 0人
- 前年度以前からの取得者数 2人

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和2年度)

(1) 分限の状況 (単位:人) (2) 懲戒の状況 (単位:人)

処分数	処 分 内 訳			理 由
	免職	降任	休職	
0				

処分数	処 分 内 訳				理 由
	免職	停職	減給	戒告	
0					

7. 職員のサービスの状況

(1) 休暇の状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

対象職員数 78人

休暇名	総取得日数	取得者数	1人当たり平均取得日数	備 考
年次	706.2日	74人	9.6日	
代休	41日	24人	1.7日	休日・祝日出勤の代日休暇
病気	7日	2人	3.5日	長期の場合は減給扱い
特別	199日	62人	3.2日	夏季休暇、親族葬儀等
介護	0日	0人	0日	無給休暇

(注) 常勤特別職及び医師を除く。

(2) 出張の状況 (令和2年度)

課局名	職員数	延べ日数	1人平均	課局名	職員数	延べ日数	1人平均
総務課	10人	51日	5.1日	会計室	2人	2日	1日
住民生活課	11人	108日	9.8日	中里支所	兼任	—	—
保健福祉課	14人	130日	9.2日	教委事務局	10人	63日	6.3日
産業建設課	16人	119日	7.4日	議会事務局	2人	4日	2日
				計	65人	477日	7.3日

(注) 常勤特別職、派遣職員、長期休暇職員及び施設等勤務職員(クリーンセンター、診療所、恐竜センター、給食センター)を除く。

(3) 時間外勤務の状況 (令和2年度)

①対象者数：60人 (うち時間外勤務実施者：59人)

②年間の時間外勤務時間：2,229時間

1人当たり年間時間外勤務時間：37.15時間 実時間外勤務者1人当たり年間時間外勤務時間：37.79時間

(4) 非常時における職員出勤状況 特になし

8.職員の退職管理の状況

(1) 令和2年度 離職者数 7人 (定年退職4人、勸奨退職1人、普通退職2人)

(2) 令和元年度 離職者数 5人 (定年退職3人、勸奨退職0人、普通退職2人)

9.職員の研修等の状況 (令和2年度)

研修名	実施主体	日数	参加人数	研修名	実施主体	日数	参加人数
セキュリティ向上研修	群馬県警察	2日	76人	一般職員研修	群馬県町村会	2日	2人
人事評価実務研修	群馬県町村会	1日	2人	クレーム対応研修	群馬県自治研修センター	1日	1人
人物試験評価者研修	群馬県町村会	1日	2人	業務改善のススメ	群馬県自治研修センター	1日	1人

10.職員福利の状況 (令和2年度)

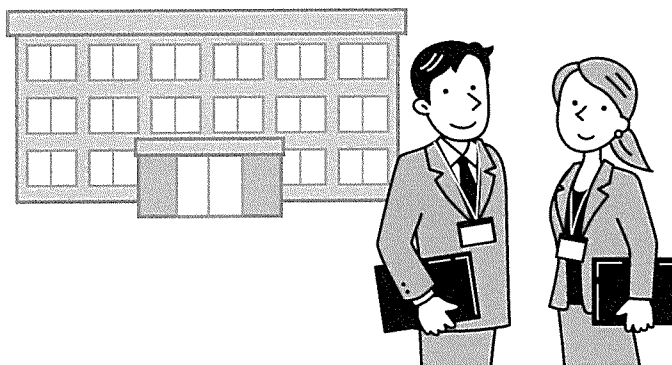
(1) 福利厚生事業内訳 ①弔慰金 ②入院見舞金 ③親睦会補助

(2) 福利厚生事業に係る決算額 0千円

保育所開放中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間保育所開放をお休みさせていただきます。

神流町保育所 ☎57-2002



☎58-12781

▽問合せ・申込先
社会福祉協議会

▽内容
ふれあい遊び・育児相談(飲み物・マスクをご持参ください)
▽参加費 無料
▽申込締切
10月18日(月)まで
※神流町在住の親子を優先し、4組限定で開催します。
新型コロナウイルスの感染状況により中止の場合もあります。

▽日時
10月25日(月)
午前10時～

▽場所
育児プレイルームすこやか

▽内容
ふれあい遊び・育児相談(飲み物・マスクをご持参ください)

▽参加費 無料

▽申込締切
10月18日(月)まで

※神流町在住の親子を優先し、4組限定で開催します。

▽日時
10月25日(月)
午前10時～

▽場所
育児プレイルームすこやか

子育てサロン
「あそぼう会」

社会福祉協議会情報

役場情報

神流町役場 ☎57-2111

中里合同庁舎 ☎58-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。●

国民年金

第3号被保険者は配偶者の
転職や退職等によっても届
け出が必要で

国民年金の「第3号被保

険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

□ 配偶者が退職したとき

(第3号から第1号へ:本人が役場国民年金担当へ届け出)

□ 配偶者が転職したとき

(退職した翌日に再就職したとき)

(第3号の種別確認:転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出)

□ 配偶者が死亡したとき

(第3号から第1号へ:本人が役場国民年金担当へ届け出)

□ 本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(第3号から第1号へ:本人が役場国民年金担当へ届け出)

□ 配偶者が65歳になったとき

(第3号から第1号へ:本人が役場国民年金担当へ届け出)

国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度などがあります

国民年金収入の減少や失業等により、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されません。ただし、将来の年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めたときに比べて2分の1(平成21年3月までの免除期間は3分の1)になります。また、納付猶予になった期間は年金額に反映しません。老後のためだけでなく、万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときのために、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。(一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。)

○ 申請免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合や失業した場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

○ 納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

○ 学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

※ 注意事項

・ 任意加入をされている方はご利用になれません。
・ 保険料免除には、退職などによる特例制度もあります。申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ

め申請(継続申請)することができません(失業等による特例免除承認者は翌年度も申請が必要です。)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例手続きも開始されています。詳しくはお問い合わせください。

また、令和2年2月以降に収入が減少した場合で、引き続き令和3年度(令和3年7月から令和4年6月まで)以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)にも掲載しております

▽ 問合せ先

住民生活課 国民年金担当(内線147)
高崎年金事務所

☎ 027-32214299

(音声案内)

国保のお知らせ

10月1日から 国民健康保険の保険証が変わります

保険証は9月下旬に郵送いたしますので、お手元に届きましたら記載内容の確認をお願いします。これまでは9月30日が有効期限でしたが、令和4年に予定されている保険証と高齢受給者証の一体化に伴い、今回交付する保険証の有効期限は令和4年7月31日となります。（現在74歳の方は、誕生日の前日までです。）

また、国民健康保険（国保）に加入していないはずなのに、国保の保険証が届いてしまった場合は、国保資格喪失の手続きがされていない可能性がありますので、持っている保険証を持参のうえ届出をお願いいたします。

保険証は紙製のカード型保険証となっております。今までと同様に医療機関で受診する際は、必ず窓口で提示してください。

なお、有効期限切れの保険証の回収は行いませんので、各自で処分してください。その際、文字が小さく見づらいたと思いますが、古いものと新しいものをお間違えのないようお願いいたします。

高額療養費の支給

医療機関等で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が高額療養費として支給されます。限度額は世帯の所得状況や年齢で異なります。

70歳以上の人は、該当月のすべての医療機関等で支払ったものが対象になりますので、領収書は少額でも必ず保管しておいてください。

高額療養費の支給に該当する世帯へは、国保係からご連絡いたしますので、領収書及び世帯主の振込口座が分かるものを持って、役場または支所で申請の手続きをお願いします。申請は随時受け付けております。

なお、申請するかどうかは自由ですので、金額が少ない等で払い戻しが不要な人は、申請しなくても構いません。

お問い合わせ

住民生活課 国保係（内線146）

福祉医療制度を ご利用される方へのお願い

福祉医療制度は、子ども・重度心身障害者・母子（父子）家庭等の一定要件を満たした方が、医療機関で保険診療を受けた場合に、医療費の自己負担分を県と市町村が助成する制度です。

適正受診へのご協力について

福祉医療制度は、皆さんの税金によって成り立っています。

この制度が将来にわたり継続できるように、安易な受診は控える・医療機関を転々とししない・急病などでやむを得ない場合以外は夜間休日の受診を避けるなど、適正受診へのご協力をお願いします。

他の公費負担医療制度の利用について

一定の要件を満たす方は、福祉医療制度の他にも利用できる医療費助成制度があります。これらの制度を利用していただくことで、福祉医療制度の経費を節減することができます。

福祉医療制度を安定的に運営していくために、福祉医療制度と他の医療費助成制度の併用にご理解とご協力をお願いします。

他の医療費助成制度の一例

- 自立支援医療（更正医療・育成医療・精神通院医療）
- 特定疾患
- 小児慢性特定疾患
- 日本スポーツ振興センター災害共済給付 など



小児救急電話相談#8000をご利用ください

群馬県では、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や応急処置などを電話で相談できる「群馬こども救急相談」を実施しています。お子さんの急な発熱・嘔吐・腹痛などで医療機関を受診すべきか迷った時など、お気軽にお電話ください。

（医療行為となる診断や治療を行うものではありません。）

電話番号

#（シャープ）8000

利用時間

月～土曜日

午後6時～翌午前8時

日曜・祝日・年末年始

午前8時～翌午前8時



問合せ先

神流町役場住民生活課国保係 ☎57-2111（内線145）

群馬県国保援護課福祉医療係 ☎027-226-2676

産業建設課情報

水道係

問合せ先●神流町役場 ☎57-2111(内線215)

指定給水装置工事事業者が変更となりましたので、お知らせします。
神流町内で水道工事ができるのは登録をされた事業者だけです、下記の事業者に連絡をお願いいたします。

● 神流町簡易水道事業指定給水装置工事事業者 ●

No.	事業者名	代表者	住所	電話番号
1	松村商店		神流町万場89-1	0274-57-2014
2	新井工業(株)		神流町万場90-10	0274-57-2834
3	新栄工業		神流町生利1515	0274-57-3334
4	塚本建設(株)		藤岡市小林402	0274-58-2211
5	関根建設(株)		高崎市新町1654-1	0274-42-0055
6	熊井戸工業(株)		高崎市江木町710-1	027-322-4187
7	石神農機		神流町神ヶ原962	0274-58-2257
8	勅使川原工務店		神流町神ヶ原甲432	0274-58-2401
9	浅香工業(有)		神流町魚尾541	0274-58-2175
10	黒澤建設(株)		神流町生利1711-2	0274-57-2011
11	田島設備		藤岡市神田990-2	0274-23-5944
12	針谷工事(株)		高崎市新町2330-5	0274-42-0449
13	(株)クラシアン群馬支社		伊勢崎市蕪塚町1179-9	0270-21-4661
14	荻原設備株式会社		高崎市石原町1216	027-322-2281
15	クシダ工業株式会社		高崎市貝沢町甲965	027-362-1319
16	黒澤教一		神流町大字黒田130	0274-57-3015
17	株式会社金澤工務店		藤岡市鬼石101-3	0274-52-2233
18	株式会社貝沢設備工業		高崎市井野町1141-1	027-362-3723
19	武井設備工業有限会社		高崎市鼻高町183-19	027-322-5545
20	藤岡水道サービス		藤岡市上大塚357-3	0274-23-9372

大規模な土地取引には届出が必要です

(国土利用計画法に基づく土地売買等届出書)

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を經由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出してください。

●届出が必要な面積

市街化区域内 : 2,000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域内 : 5,000㎡以上

都市計画区域外 : 10,000㎡以上

●届出期間 売買契約を締結した日から起算して2週間以内

●届出先 売買した土地の所在する市役所・町村役場

●問い合わせ 群馬県庁地域創生課 ☎ 027-226-2366 神流町役場 総務課 ☎ 0274-57-2111

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(神流町の特定創業支援事業)が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

●開催日程

【前橋会場】

10月3日・10日・17日・24日・31日

(いずれも日曜日)

【みどり会場】

11月14日・21日・28日

12月5日・12日(いずれも日曜日)

※開催時間は全コース共通で

午前10時00分～午後4時00分

※前橋会場・みどり市会場共に講義内容は同じものです

●開催場所

【前橋会場】 群馬県商工連会館2階大研修室

【みどり会場】 みどり市商工会

●対象

県内で創業を予定している方
起業に興味・ご関心のある方
(原則1年以内に創業を検討されている方)

●定員

各コース15名(応募多数の場合は参加者を選考させていただきます)

●受講料 無料

●備考

コロナウイルスの影響により、延期もしくは中止の可能性あり

●実施機関 群馬県商工会連合会

●お申込み

群馬県商工会連合会のHPから申込書をダウンロードし、メール・ファックス・郵送にてお申込みください。

お問合せ

神流町 産業建設課 ☎ 57-2111

神流町商工会 ☎ 57-2414

教育委員会情報

図書館では雑誌の貸し出しを行っております。日常生活に役立つ情報など、雑誌ごとに特集が盛りだくさんです。ぜひ、この機会にご利用ください!

現在貸し出しを行っている雑誌...

● LDK ●

特集: 洗剤、柔軟剤、ボディソープ、疲れないごはん作り など

● クロワッサン ●

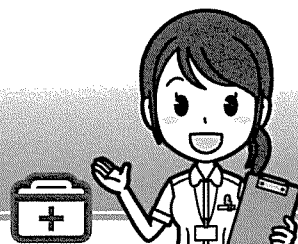
特集: 好かれる人の付き合い、作り置き、片付け、ダイエット など

● NHK趣味の園芸やさいの時間 ●

特集: 有機栽培、秋冬野菜、夏野菜の保存食 など



保健師情報



セルフメディケーションについてご存知ですか？

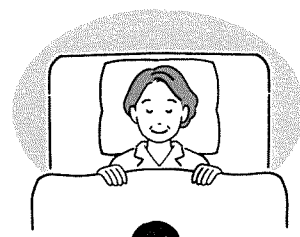
セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と世界保健機関（WHO）は定義しています。

健康に過ごすためには、自分の健康は自分で守ることを意識し、積極的に健康管理にかかわることが大切です。正しい知識を身につければ、生活習慣病の予防や健康維持に役立てることができます。

<< セルフメディケーションのすすめ >>

規則正しい生活をしましょう！

睡眠不足や不規則な生活は免疫力の低下につながります。また、生活習慣病の要因にもなるため、規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠をとりましょう。



バランスのよい食事、適度な運動を心がけましょう！

生活習慣病を予防するだけでなく、免疫力も向上します。

健康チェックを行いましょう！

特定健診やがん検診などを受診し、異常の早期発見に努めましょう。特に生活習慣病は早期発見し、生活習慣を見直すことで改善につながることから、特定健診は毎年受けましょう。

ご家庭で体重や体脂肪、血圧などの健康状態を確認することも重要です。



<< かかりつけ薬剤師をもちましょう >>



自身の体質や症状に合う薬を正しく使用するために、薬剤師のアドバイスを受けましょう。かかりつけの薬局や薬剤師を決めておくことで、自身の体質に合ったアドバイスを受けられます。また、医師から処方された薬と重複利用による悪影響や、飲み合わせによる副作用なども防ぐことができます。

自身の飲んでいる薬を正確に知り、副作用などの問題を防ぐためには、お薬手帳を活用しましょう。お薬手帳は、医師や薬剤師に薬の情報を伝えるときにも役立つため、1冊にまとめておくことが重要です。



駐在だより

No.124

今月号担当

神流町駐在所 ☎57-2004
中里駐在所 ☎58-2031

緊急な事件・事故は「110番」

秋の全国交通安全運動の実施について

秋の全国交通安全運動の実施について

令和3年 9月21日(火) から30日(木) までの間

「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

天気が良い日には、観光客やツーリングバイク等で交通量が増加することが予想されますので、歩行する、車両を運転する際は気をつけましょう。

～事故防止のポイント～

- ゆとりある運転計画を立て、適度な休息をとりましょう。

レジャー等に出掛けるときは、十分な休憩時間を取り、無理のない運転計画を立てましょう。

- 安全な速度で走りましょう。

速度の出し過ぎは、重大な交通事故を起こす大きな原因です。交通状況、天候や路面状況に応じた安全な速度で走りましょう。

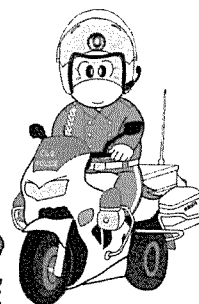
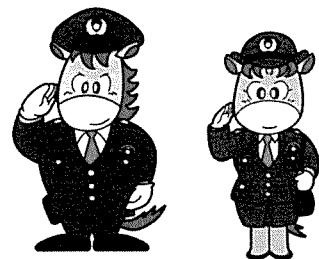
- 脇見運転をしない。

運転中は、運転に集中しましょう。

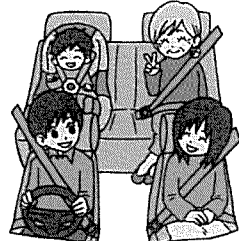
携帯電話・カーナビ操作は、必ず安全な場所に車を止めましょう。

- チャイルドシート・シートベルトの着用を徹底しましょう。

自分や家族の命を守るために、必ず着用しましょう。



交通安全運動実施中



★駐在所からのお知らせ★

これから涼しくなり、秋の行楽シーズンを迎えます。ハイキングや登山では、ちょっとした油断や準備不足が思わぬ事故につながります。

～安全で楽しい登山をするためのポイント～

- 事前に気象状況や登山コースの危険箇所を確認、十分な装備を準備するとともに、体力に見合った計画を立てましょう。
- 単独登山は避け、天候の急変時は登山を中止し、直ちに下山しましょう。
- 家族等に、登山コースや帰宅時間を伝え、携帯電話等の連絡手段と予備電池を確保していきましょう。
- 万が一に備え、登山届は必ず提出しましょう。

以上のポイントを守って、楽しい行楽シーズンを!!



ハロウィンジャンボ 5 億円
 1等賞金合わせて5億円
 1等3億円、続賞金1億円

ハロウィンジャンボ 5 千万円
 1等賞金合わせて5,000万円
 1等3,000万円、続賞金1,000万円

この宝くじの収益金は
 市町村のまちづくりや
 環境対策、高齢化対策など
 地域住民の福祉向上の
 ために使われます。

ネット購入は
 こちらから!

 宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp>

2つのジャンボで
 欲張りハロウィン。

9月22日(水) 同時発売 各1枚300円
 発売期間 9月22日(水)～10月22日(水)
 販売店 104290(株)

住民のみなさんへ
お知らせ



役場 57-2111
 中里支所 58-2111

g u i d e
ガイド

第25回 「群馬銀行環境財団賞」 募集のお知らせ

1. 募集テーマ (1) 身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
 (2) 持続可能な社会づくり(省エネ、5Rなど)に向けた身近な実践活動、提案など
2. 応募資格 群馬県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)ならびに個人。前回の受賞から5年を経過した既受賞者も応募を可とし、再受賞できます。
3. 財団賞の表彰内容 表彰式を開催し、助成金とし1先20万円(10先以内)を贈呈いたします。
4. 応募方法 「応募用紙」にご記入のうえ、下記宛にご送付ください。
 応募用紙は、当財団のホームページからダウンロードしていただくか、または、下記の事務局に電話にてご請求ください。
5. 応募締切 2021年(令和3年)11月30日(火)

応募先・問合せ先 〒371-0846 前橋市元総社町171-1 公益財団法人 群馬銀行環境財団 事務局 原田
 ☎ 027-255-6160 FAX 027-251-4399 E-mail gbkouhou@gunmabank.co.jp

「とらいあんぐるん相談室」(群馬県)をご利用ください

- 内容 = ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。
 悩み等をひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。
- 相談日時 =

〈女性電話相談〉	〈男性電話相談〉
毎週火・水・金・日 9:00~12:00、13:00~16:00 [年末年始、祝日、月曜日が祝日(振替休日を含む)の場合の火曜日は休み] 電話:女性相談専用 ☎027-224-5210	毎月1回 第4日曜日 13:00~16:00 電話:男性相談専用 ☎027-212-0372
- 費用 = 無料
- 問い合わせ先 = ぐんま男女共同参画センター ☎027-224-2211

議 会 だ よ り

7月議員活動日誌

12日 国道462号整備促進期
成同盟会監査(議長)

14日 議会だより編集委員会

20日 多野藤岡広域市町村圏振
興整備組合議会臨時会
(議長・天野議員)

28日 総務常任委員会
神流マウンテンラン&ウ
オーク実行委員会(議長)

30日 産業建設常任委員会

議会だより編集委員会

委員長 齋藤 誠
副委員長 黒田 武
岡宮 秀明
今井 靖



入札結果を公表します。 ●問合せ先● 産業建設課 (内線213)

令和3年7月16日(金) 入札結果

事業名	納品場所	落札業者名	落札価格(消費税抜き)	工期
1 町並敷地駐車場舗装工事	万場	黒澤建設 株式会社	9,700,000円	R3. 7.19 R3. 12.24
2 令和2年度 林道施設災害復旧事業 七久保橋倉線(2号箇所)	平原	田畑建設 株式会社	4,000,000円	R3. 7.19 R4. 1.31
3 令和2年度 林道施設災害復旧事業 七久保橋倉線(3号箇所)	平原	塚越土建 株式会社	4,470,000円	R3. 7.19 R4. 1.31
4 令和2年度 林道施設災害復旧事業 赤久縄線(1号箇所)	船子	黒澤建設 株式会社	11,100,000円	R3. 7.19 R4. 1.31
5 令和2年度 林道施設災害復旧事業 愛宕山線	柏木	塚本建設 株式会社	15,400,000円	R3. 7.19 R4. 1.31
6 林道坂丸線 太田切山林立木等伐採委託	生利	神流川森林組合	18,150,000円	R3. 7.19 R4. 3.29
7 令和3年度 地籍調査事業 失波沢(1)・高塩(1) 測量業務委託	船子	株式会社 フジ開発測量	1,200,000円	R3. 7.19 R4. 3.4
8 令和3年度 地籍調査事業 高塩(2) 測量業務委託	船子	株式会社 フジ開発測量	6,450,000円	R3. 7.19 R4. 3.4
9 令和3年度 簡易水道改良事業設計業務委託	神流町	株式会社 協和設計事務所	2,400,000円	R3. 7.19 R4. 3.18
10 みかば高原キャンプ場 給排水設備工事 設計業務委託	生利	都市開発設計株式会社	1,600,000円	R3. 7.19 R4. 3.31
11 図書館改築工事設計監理委託	万場	(株) 福島建築設計事務所	14,000,000円	R3. 7.16 R4. 3.31

群馬県森林組合連合会木材市況

令和3年8月18日施行

樹種	等級	径級	高 値		平均値		前回比	出品量	販売量	落札率	
			mφ	石φ	mφ	石φ					
杉	3.00	10~13	10,000	2,800	-	-	-	-	-	-	
		16~18	14,500	4,000	-	-	-	1.161	1.161	100.0%	
		20~28	13,380	3,700	-	-	-	0.935	0.935	100.0%	
	3.65	20~上	8,000	2,200	-	-	-	-	-	-	
		10~13	13,650	3,800	13,470	3,700	-170	57.226	57.226	100.0%	
	4.00	16~20	13,890	3,900	13,610	3,800	410	24.126	23.078	95.7%	
		22~28	12,580	3,500	11,380	3,200	-990	25.614	25.614	100.0%	
		30~上	12,790	3,600	11,280	3,100	-650	121.868	109.200	89.6%	
	6.00	16~28	15,000	4,200	-	-	-	-	-	-	
		その他の杉							32.561	31.885	97.9%
杉 合計							263.491	249.099	94.5%		
桧	3.00	16~28	14,890	4,100	14,630	4,100	-2,340	57.166	37.595	65.8%	
		10~13	13,850	3,800	13,720	3,800	190	20.710	20.710	100.0%	
		16~20	29,800	8,300	29,300	8,100	1,400	36.680	35.780	97.5%	
	4.00	22~28	26,100	7,300	26,100	7,300	-	26.036	23.634	90.8%	
		30~上	21,500	6,000	20,680	5,700	-	3.442	3.442	100.0%	
	6.00	16~20	16,600	4,600	-	-	-	-	-	-	
		その他の桧							33.365	33.118	99.3%
	桧 合計							177.399	154.279	87.0%	
	赤松	4.00	18~28	8,000	2,200	8,000	2,200	-	31.010	31.010	100.0%
			30~上	8,000	2,200	8,000	2,200	0	15.398	15.398	100.0%
その他の赤松							64.836	64.836	100.0%		
赤松 合計							111.244	111.244	100.0%		
唐松	4.00	5~13	6,010	1,700	-	-	-	-	-	-	
		14~16	8,520	2,400	-	-	-	-	-	-	
		18~28	13,000	3,600	-	-	-	-	-	-	
		30~上	13,000	3,600	-	-	-	1.116	0.000	0.0%	
	その他の唐松							-	-	-	
	唐松 合計							1.116	0.000	0.0%	
その他の樹種							0.618	0.568	91.9%		
総 合 計							553.868	515.190	93.0%		

市況 新型コロナウイルス感染症が急拡大し、緊急事態宣言が20日から県内全域で宣言されることになった。今回の市況は、杉4.0m柱材は、前回と同様に値上げとなった。杉4.0m中目尺上材は値下げとなり、虫害がみられる丸太は売りにくい状況となっている。杉松4.0m母屋材は、依然として高値で推移している。杉3.0m柱・中目材は虫害がみられ、大幅な値下げとなった。また、杉4.0m上目用材は、値上げとなり、完売となった。入荷量は増え始めているが、松材のほとんどない状況なので、少しでも多くの出荷の協力をお願いします。虫害丸太が懸念される丸太に関しては早めの搬入の協力をお願いします。

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

2021年9月

月曜日	痔ろう・肛門周囲膿瘍
火曜日	いぼ痔
水曜日	きれ痔
木曜日	歯の寿命
金曜日	ガムは歯に悪いのか?
土・日曜日	カラオケポリープ

直接相談タイム
次の日にこの時間帯にダイヤルすると
直接医師が電話に出ます。
(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

9日(木) 歯科 午後7:30~9:00

一群馬県保険医協会



○：診療日 ×：休診日 △：半日診療

万場診療所						
☎57-2018						
受付：午前8時半～11時半 診療時間：午前9時～12時						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ○	2 ○ 午前11時まで受付	3 ○	4 ○ 土曜診療 (午前のみ)
5 ×	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○ 午前11時まで受付	10 ○	11 ×
12 ×	13 ○	14 ○ 夜間外来もあり 午後7時より	15 ○	16 ○ 午前11時まで受付	17 ○	18 ○ 土曜診療 (午前のみ)
19 ×	20 × 敬老の日	21 ○	22 ○	23 × 秋分の日	24 ○	25 ×
26 ×	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○ 午前11時まで受付		

● 今月の夜間外来実施日は 9月14日(火)午後7時からです。

中里診療所						
☎58-2201						
受付：午前8時半～11時半 午後：往診・急患 診療時間：午前9時～12時 (火曜・金曜は2時～通常診療)						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ×	2 ○	3 ○ 午前午後	4 ×
5 ×	6 ○	7 ○ 午前午後	8 ×	9 ○	10 ○ 午前午後	11 ○ 土曜診療 (午前のみ)
12 ×	13 ○	14 ○ 午前午後	15 ×	16 ○ 夜間外来	17 ○ 午前午後	18 ×
19 ×	20 × 敬老の日	21 ○ 午前午後	22 ○ 午前午後	23 × 秋分の日	24 ○ 午前午後	25 × 上野診療日
26 ×	27 × 夏休み	28 × 夏休み	29 × 夏休み	30 ○		

● 今月の夜間外来実施日は 9月16日(木)午後5時から午後7時までです。
● 月曜・木曜の午後に受診したい場合は、電話をして下さい。
● 土曜診療は第2土曜日の11日となります。 ● 22日(水)は午前・午後診療します。
● 9月下旬は休診日が多くなるのでご注意ください。

神流町歯科診療所						
☎57-2019						
予約制です。診療受付は終了30分前まで 往診します。予約・問合せはお電話にて 診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時 (金曜のみ午後は3時～8時)						
日	月	火	水	木	金	土
			1 △ 午前のみ	2 ○	3 ○ 午前10時～午後4時 休診	4 ○
5 ×	6 ○	7 ○	8 △ 午前のみ	9 ○	10 ○ 午後8時まで	11 ○
12 ×	13 ○ 午後4時まで	14 ○	15 △ 午前のみ	16 ○	17 ○ 午後8時まで	18 ○
19 ×	20 × 敬老の日	21 ○	22 △ 午前のみ	23 × 秋分の日	24 ○ 午後8時まで	25 ○ 午後4時まで
26 ×	27 ○	28 ○	29 △ 午前のみ	30 ○		

ごみ収集						
住民生活課 環境衛生係 ☎57-2111 (内線 144)						
日	月	火	水	木	金	土
			1 新聞・雑誌	2 危険物	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8 段ボール	9 金属類	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 布・革	16 危険物	17 可燃	18
19	20 敬老の日	21 可燃	22 ペットボトル	23 秋分の日	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29 新聞・雑誌	30 金属類		

※都合により予定が変更になる場合があります。

まちの人口と世帯

令和3年7月末 現在

人口	1715人(1)	0～14歳	61人(2)
男	826人(3)	15～64歳	599人(-2)
女	889人(-2)	65歳～	1055人(1)
世帯数	929世帯(2)	高齢者比率	61.51%

()内の数字は、前月との比較数 資料：住民基本台帳

今月の納付

科目	納期
国民健康保険税3期 後期高齢者医療 保険料3期	9月30日(木)
ふれあいネット使用料2期 合併処理浄化槽 町営住宅使用料 高齢者住宅使用料	9月27日(月)

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

令和3年7月 届出分

おくやみ - 敬称略 -

死亡者	年齢	届出人	地区
	89歳		柏木
	60歳		万一

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



神流の山野草 - その25

「ヒヨドリバナ (鴨花)」

(キク科アキノキリンソウ属の多年草)

撮影場所 赤久縄山界限 2012-4年8月末

花の時期 8月～10月

キク科の多年草で、赤久縄山界限を中心に各所で見られる。花の名の由来はヒヨドリの鳴く頃に咲くからとか、葉をヒヨドリの翼に見立てたとも。花だけではフジバカマと判別が難しいが、葉が三裂するのがフジバカマ、裂けないのがヒヨドリバナのようである。 万場三区



もしも徳川家康が総理大臣になったら
リボルバー 眞邊 明人
原田 マハ

大人向け

★神流町図書館★

新刊の紹介

****神流町図書館****

☆神流町図書館開館
【火曜日～土曜日】 夏時間
午前9時～12時/午後1時～5時30分
(5月から9月)

☆新刊 問合せ先
【神流町図書館】住所:万場93番地役場東隣
TEL:0274-57-2364

- 読まずにわかるこあら式英語のニュアンス図鑑 ころらの学校
- すぎすぎる天気図鑑 荒木 健太郎
- ピノッキオと巡るイタリアお菓子の旅 岩本 彬
- なぜ秀吉は 門井 慶喜
- わたしの美しい庭 風良 ゆう
- 水を縫う 寺地 はるな
- スモールワールズ 一穂 ミチ
- 八月の銀の雪 伊与原 新
- 桜風堂ものがたり 村山 早紀
- 夜明けのすべて 瀬尾 まいこ
- 戦艦大和と連合艦隊完全ガイド 晋遊舎
- がんばれ難病患者 日本一週マラソン記録集
- (財)北海道難病連
- 日本のガールスカウト運動 100年の挑戦
- (公財)ガールスカウト
- クロワッサン7月10日号
- クロワッサン7月25日号
- LDK (リビング・ダイニング・キッチン) 8月号

図書館にはたくさんの方があつまる。
ぜひお越しください。



- ### 子ども向け
- 未来少女・舞 原 哲夫
 - 10かいだてのおひめさまのおしろい はな はるか
 - ねこのずかん 大森 裕子
 - ルビと子ねこのワルツ 野中 柊
 - アイスクリームのこころが知りたい! みずな ともみ
 - 美術館っておもしろい! モラヴィア美術館監修